

令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

| 都道府県 | 市町村 | 事業実施主体名 | 事業実施段階 | | | | 評価 | 評価コメント |
|------|-------|---------|--------|----|----|----|----|---|
| | | | H30 | R1 | R2 | R3 | | |
| 高知県 | 土佐清水市 | 土佐清水市 | ● | ● | ● | ■ | A | 取組については、概ね計画通り行われており問題ない。 今後も地域と協力して取組を実施し、継続できる体制づくりの強化を期待する。 |

(注1)「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である高知県農業協同組合三崎支所 支所長 弘田真二氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

高知県農業協同組合三崎支所 支所長 弘田真二

【意見聴取の概要】

取組状況、実施体制についても、当初の計画通り取り組めており問題ない。

事業実績については、新型コロナウイルスの影響もあるが、概ね計画通り取り組めており問題ない。